

まちづくりデザイン部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

コンパクトなまちづくりに向けた計画的な土地利用の検討

難易度



自己評価



（評価検証）平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

人口の減少と高齢化を背景として、安心して快適な生活環境を実現する、また、その環境を維持する都市経営を持続可能とするため、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、それらを公共交通が連携するコンパクトなまちづくり計画について検討を始めます。

セルフレビュー（自己点検）

計画を策定する上で、各種基礎データを活用した都市の現状把握については、都市計画マスタープランを作成する過程において行っているところであり、同様の検討・分析を行う。

平成27年度においては、都市的土地利用や農地・緑地の推移、開発許可の状況等の調査、また、人口推移に伴う中心商業市街地における賑わいの動向などの把握に努め、検討を進めているところあります。

今後については、公共施設等総合管理計画などとの整合性を図り、将来見通しにおける都市構造上の課題の分析に努めます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 平成27年度
- ・現状の問題点、課題の整理
 - ・上位計画や他部署の施策等について整理
 - ・関係法令による特例制度の活用を検討
 - ・用途地域の見直しも含めた運用の検討
 - ・モデル地区の設定

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

都市機能や住居機能を誘導する区域として、JR 柏原駅を中心とした区域をモデル地区に設定し、現状の問題点及び課題の整理を含めて、都市計画道路や柏原中学校の小中一貫校計画などの整合性を図り、医療・福祉施設・商業施設や住居等がまとまって立地するような都市像の検討を行なった。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

都市計画法や建築基準法による特例制度の活用も検討したうえで、駅前等のモデル地区を設定し、その中で都市機能や住居機能などの誘導区域の案を作成する。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

本市の第4次柏原市総合計画施策目標の「必要な都市機能がまとまった利便性の高い良好なまちづくりの推進」という今後の都市づくりの方向性と融合する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

モデル地区を設定し、都市像の案を作成するため、地区別人口・高齢者人口の推移や開発許可など土地利用の動向、交通行動の動向また、公共施設・都市機能施設の配置などの各種基礎的データの収集を行った。

引き続き地区の現状把握に努め、現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題の分析を行い、計画図の作成に取り組む。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

インフラ整備や土地利用規制など従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能になる。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

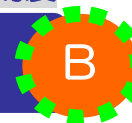
- ・モデル地区の立案については、公共施設等総合管理計画との連動や整合性を図り、スケジュール感を持って検討すること。
- ・バリアフリー構想について、早期に策定できるよう進めていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・「必要な都市機能がまとまった利便性の高い良好なまちづくりの推進」には公共施設の統廃合、配置計画等が密接に関連することから、平成28年度に策定予定の公共施設等総合管理計画を考慮しながら、関連部署との検討を進め、平成30年度を目途に計画策定を目指します。
- ・バリアフリー構想については、都市整備部との連携により、平成28年度に国へ補助金要望の申請を行い、平成29年度の策定に向け進めます。

災害に強いまちの構築



(評価検証) 平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

平成20年7月、「柏原市耐震改修促進計画」を策定し、既存建築物の耐震診断や耐震改修についての補助制度を構築しています。

平成27年度においても補助制度を継続し、また、一部拡充することで、住宅所有者の耐震化への支援を行い、まちの耐震性能の向上を目指します。

セルフレビュー（自己点検）

平成26年度、平成27年度の限定措置として、耐震改修補助金の30万円上乗せを行い、住宅所有者への支援を行ってきた。

耐震化の促進を加速させるために、平成28年度以降も補助制度を継続できるよう、大阪府と協議・連携を行います。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

住宅耐震診断・改修補助事業の推進

(目的)

市内の住宅・建築物の耐震化を促進するため、住宅所有者へ耐震化費用の一部を補助する。

(補助対象)

原則として、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた建物で、現に居住している建物。または、これから入居しようとしている建物。

(補助額)

- ・住宅耐震診断補助
 - ★木造住宅 45,000円/戸
 - ★非木造住宅 25,000円/戸
- ・木造住宅耐震改修補助
 - ★所有者自ら入居する場合（上限額引き上げ）
700,000円/戸
（世帯所得により900,000円/戸）
 - ★所有者自ら入居しない場合
400,000円/戸
（世帯所得により600,000円/戸）

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

事業の推進に向け、制度の啓発に重点を置いた。

市のホームページや窓口対応の他、広報誌への掲載（年2回）、全世帯への回覧（年1回）、循環バスへのポスター掲示及び全公用車へのマグネットシートの貼付を実施。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 平成27年度耐震診断件数
特定建築物1件、木造住宅30戸、非木造住宅2戸
- 平成27年度耐震改修
木造住宅10戸

【参考】実績件数

平成25年度	耐震診断（木造住宅）	16戸
	耐震改修（木造住宅）	2戸
平成26年度	耐震診断（木造住宅）	25戸
	（特定建築物）	1件
	耐震改修（木造住宅）	0戸

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 平成27年度 実績件数
耐震診断（木造住宅）19戸（うち16戸完了）
耐震改修（木造住宅）6戸（うち3戸完了）

耐震診断件数については、前年度より減少傾向にあるが耐震改修件数は増加した。要因としては市民への制度の浸透が考えられる。しかし、診断後の改修費用が高額になるため、断念されるケースも見受けられる。また、高齢者世帯の増加により、今後、空家対策と連鎖する可能性もあり、より積極的な制度の推進に努める必要がある。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

耐震化により地震発生時の倒壊建物が減少し、まちの耐震性能の向上が図れる。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

建物所有者の自主的な取組の動機付けとなった。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・耐震化の促進について、市民に関心を持ってもらえるように周知や啓蒙啓発活動を積極的に行うこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

大阪建築物震災対策推進協議会との協力により作成した「まちと命を守る 耐震化工事中」と記載された横断幕(90cm×180cm程度)を耐震改修工事中の住宅の外壁足場や養生シートの上から貼り付けることにより、現在、耐震改修を行っている住宅の近隣の住民に、より一層の補助制度の周知を図り継続して耐震化の促進に努めます。